

「令和4年度札幌市火葬場残骨灰処理業務」一般競争入札に関する質問及び回答

No	質問内容	回答
1	前回の落札金額をお教えてください。(残骨灰処理費用から有価物処理の際に見込まれる収入見積額を差し引いた額)	本市における残骨灰処理業務は今回が初めてとなります。
2	前回の落札者及び参加業者をお教えてください。	本市における残骨灰処理業務は今回が初めてとなります。
3	入札書の記載の日付についてお教えてください。	入札書の日付は、原則として入札書を作成した日を記載してください(入札書受領期限の同日以前となります)。 なお、代理人による入札の場合、委任状の日付は、入札書作成日の同日以前となりますので、ご注意ください。
4	特記仕様書 P10 に残骨灰(透明袋)の取扱い時は、袋から飛散しないように取り扱うこととありますが、現状は袋に入っているという理解でよろしいのでしょうか。	現状では、残骨灰は二重袋の形態で残骨灰槽に保管されております。詳細については、ホームページ掲載の「別添2 残骨灰槽の仕様及び残骨灰の態様」をご参照ください。
5	供養塚の図面をお示してください。(例:ピットの大きさ、数量、深さ等)	残骨灰槽の図面等詳細については、ホームページ掲載の「別添2 残骨灰槽の仕様及び残骨灰の態様」にお示ししておりますので、ご参照ください。
6	作業時、トラックを止める場所の周辺地図をお示してください。	ホームページ掲載の「別添2 残骨灰槽の仕様及び残骨灰の態様」にお示ししておりますので、ご参照ください。
7	市が認める作業・搬出時間をお教えてください。	作業時間は、準備、片付け等を含め、火葬場開場日(友引以外の日)の9時から17時までとしております(ただし、お盆時期は作業を行わないこと)。詳細はホームページ掲載の「仕様書」11ページをご参照ください。
8	資格者(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者)への委託することは可能でしょうか。	役務の一部と捉え、資格者(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者)への再委託を認めます。 ただし、ホームページ掲載の「別紙5 契約約款(案)」2ページ第10条の記載事項を遵守するとともに、必要な書類等を提出してください。
9	残骨灰分別作業を行うにあたり、必ず現地確認(工場の視察)が必要だと思われそうですが実施しますか?	必要に応じて適宜現地検査を実施いたします。 ホームページ掲載の「仕様書」8ページ第26条をご参照ください。
10	公示にあります、3入札参加資格の(10)	同等以上の規模とは、一回での処理量である10t

	<p>に同等以上の規模の契約とありますが合算で考えてもよろしいでしょうか？</p> <p>また、同等とは何tくらいのことでしょうか？具体的な数字で教えてください。</p>	<p>以上を示しており、合算は該当いたしません。</p>
11	<p>入札告示書について</p> <p>履行期間が令和4年11月30日までとなっていますが、理由はあるのでしょうか。</p>	<p>冬期間の積雪による作業の進行停滞を考慮したものです。なお、粉碎残骨の埋蔵は、積雪等を考慮し、令和4年10月31日までを目途に行うこととしておりますので、ご注意ください。この詳細についてはホームページ掲載の「仕様書」13ページをご参照ください。</p>
12	<p>同等以上の規模の契約とは、今回の排出予定t数10t以上の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
13	<p>仮に、他の官公庁との契約で10t未満しかなかった場合は参加資格が無いとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
14	<p>予定価格以下の予定価格とは、幾らなのでしょう。</p>	<p>札幌市としては、予定価格の開示はいたしませんので、御了承ください。</p>
15	<p>契約約款について</p> <p>総価契約となっているが、マイナスの金額になれば実質売却という形になるが、何故売却としたのでしょうか。また、市民感情は問題ないのでしょうか。</p>	<p>本業務の目的は、多死社会を迎えるに当たり、残骨灰の取扱いを持続可能なものとするため、その無害化及び減容化等を適切に行うことです。</p> <p>本市としては、他都市を含めた近年の残骨灰処理の社会状況に鑑み、総価契約といたしました。</p> <p>また、無害化処理等を行った後は、粉碎残骨を市へ返還いただくことで、これまで同様、宗教的感情及び故人の尊厳の対象として適切に扱ってまいりながら、ご理解を得られるよう努めてまいります。</p>
16	<p>仕様書について</p> <p>水道やトイレは使用していいのでしょうか。</p>	<p>里塚斎場の水道・トイレは使用できません。トイレについては霊園内のものをご使用ください。</p> <p>水道については業務上使用できる場所がございませんので、霊園内の水道の使用についてもお控えいただくようお願いいたします。</p>
17	<p>今回排出の10tは、いつからいつまでの火葬分なのでしょうか。</p>	<p>本業務の対象とする残骨灰槽は、平成26年頃から直近に至るまでの残骨灰を保管しているものですので、当該期間のうちの10t分となります。</p>
18	<p>今回排出を行う残骨灰槽は、壁側までびっちり袋があるのでしょうか。</p>	<p>壁側まであります。</p>

19	年間数量はどのぐらいなのでしょう。	残骨灰の量の正確な統計が取れていないため、回答は控えさせていただきます。
20	残骨灰槽の仕様に関する資料に書かれているマンホール以外にもまだあるのでしょうか。	業務対象の残骨灰槽は、仕様に関する資料に書かれたマンホールのみです。
21	満杯になっている残骨灰槽は、全部で何本あるのでしょうか。	今回の委託業務と直接関係のない事項のため、回答は控えさせていただきます。
22	その分は、今後どうするのでしょうか。	
23	釘等大きな金属類は、職員が磁石を使い取り除いているとありますが、取り除いた物はどのように処分しているのでしょうか。また、処分していない場合、その金属類は出してもらえるのでしょうか。	取り除いた金属類は、別途処理していますので、本業務の対象外です。
24	仮に金属類を出して頂ける場合、どの程度の量があるのでしょうか。	
25	業務ごとの点検結果と環境整備の状況とは、具体的にどのような内容でしょうか。	各業務における数量確認、機器点検及び作業記録等を想定しておりますが、実務に応じて適宜必要な記録を作成し、報告いただくようお願いいたします。
26	特記仕様書について 検定認証がある秤を現地で使用した場合、その重量で回収量の確定ということで問題ないでしょうか。	お見込のとおりです。
27	運搬方法についての制約はありますか。	ホームページ掲載の別添2「残骨灰槽の仕様に関する資料②」にお示ししておりますので、ご参照ください。(赤網掛け部は、4t車以下の車両制限。積替えが必要な場合は、緑網掛け部でお願いします。)
28	搬出ルートのご指定はありますか。	ありません。
29	作業時間内に使用しない車両はどこに置けばいいでしょうか。	ホームページ掲載の別添2「残骨灰槽の仕様に関する資料②」にお示ししております、赤・緑網掛け部の範囲内をお願いします。
30	指定する作業場とはどこでしょうか。	ホームページ掲載の別添2「残骨灰槽の仕様に関する資料②」にお示ししております、赤・緑網掛け部・残骨灰槽周辺を指しております。
31	仮設バリケードの片付けは、都度必要でしょうか。	残骨灰槽付近の供養塚及び一般のお墓への参拝者へ御配慮いただく必要があります。そのため、作業期間や内容等の詳細について協議のうえ、

		委託者が認めた場合はバリケードを残すことも可能です。
32	フレコンの仮置きは可能でしょうか。	不可です。一般仕様書のとおり、残骨灰は供養物として丁重に取り扱うべきであると考えているため、残骨灰を入れたフレコン等の仮置きはできません。作業当日中に搬出または、埋蔵を願います。
33	仮置きが可能な場合、どこに置けばいいでしょうか。	
34	トラックは現場に置いて帰ってもよろしいでしょうか。	保管期間や保管方法等について協議のうえ、委託者が認めた場合は、ホームページ掲載の別添2「残骨灰槽の仕様に関する資料②」にお示しした赤網掛け部への、車両を含めた備品等の保管を認めます。ただし、芝生や周囲の物を傷めないよう養生を行うとともに、日々清掃・片付けをお願いいたします。なお、盗難等について、本市では一切の責任を追わないことをご理解ください。
35	置いていっていい場合、どこに置いていけばいいでしょうか。	
36	作業終了後の機材はどこに置いていけばいいでしょうか。	
37	自社に酸素欠乏資格者がいない場合、どのようになるのでしょうか。	役務の一部と捉え、資格者（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者）への再委託を認めます。ただし、ホームページ掲載の「別紙5 契約約款（案）」2ページ第10条の記載事項を遵守するとともに、必要な書類等を提出してください。
38	残骨灰と集塵灰の保管袋は、見た目で見分けられるのでしょうか。	里塚斎場における集塵灰の袋は黄色の袋で保管しており、見分けることが可能です。なお、本業務において集塵灰は処理の対象外です。
39	水分を含んでいる可能性はありますか。	ホームページ掲載の「別添2 残骨灰槽の仕様及び残骨灰の態様」に記載のとおり袋で保管されており、容易に水分が浸透する構造ではありませんが、可能性は完全には否定できません。
40	残骨の粉碎処理は、どの程度の大きさにする等の条件はありますか。	特段の条件はありませんが、本業務の目的の一つである減容化の観点に鑑み、処理いただきますようお願いいたします。
41	グリスの種類は指定はありますか。	ありません。
42	お盆時期とは、いつからいつまででしょうか。	8/10～8/17です。
43	作業日数の期限はあるのでしょうか。また数回に分けてもいいのでしょうか。	日数の期限はありません。作業回数を分けても構いません。都度、養生・清掃・片付けをお願いいたします。
44	返還する残骨ですが、私自身何度も里塚斎	ホームページ掲載の「別添2 残骨灰槽の仕様及

	場で収骨を行っておりますが、かなり細かく収骨し骨壺に入れており残っていない様に見えますが、残骨は残っているのでしょうか。	「び残骨灰の態様」に記載のとおり、形として残っているものについては、可能な範囲で職員が目視で確認のうえ取り除いておりますが、微小なものは含まれていると認識しております。
45	弊社は全国で残骨灰処理業務を行っておりますが、重金属 6 項目とダイオキシン類の含有試験での濃度測定では駄目なのでしょうか。	本業務では目的の一つである無害化等適切な中間処理の結果を確認するものと考えておりますことから、ホームページ掲載の「仕様書」12 ページに記載の項目について、ご報告いただくようお願いいたします。
46	今回札幌市火葬残骨灰処理業務特記仕様書に記載されている、土壌汚染対策法に基づく 30 項目以上の試験成績書は、絶対に行わなければいけないものなのでしょうか。	
47	買取金額の参考になる資料（有価物の含有量等）をご教授願います。	本市における残骨灰処理業務は今回が初めてのため、処理実績等の参考となる資料は持ち合わせておりませんので、御了承願います。
48	仮に有価物の含有量等の資料がなかった場合、何を根拠にすればよろしいのでしょうか。	他都市の処理実績や、ホームページ掲載の「別添 2 残骨灰槽の仕様及び残骨灰の態様」等を参照のうえ、検討いただきたく存じます。
49	貴金属相場に大きな変動があった場合は、契約金額の変更はあるのでしょうか。	相場変動があった場合においても、契約金額に変更はございません。
50	また、その場合は何%になるのでしょうか。	
51	処理施設の視察は、作業期間中に行われるのでしょうか。	作業期間中を含め、必要に応じ適宜現地検査を実施いたします。ホームページ掲載の「仕様書」8 ページ第 26 条をご参照ください。
52	入札参加資格(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入参加資格者名簿(物品・役務)の大分類「役務(一般サービス業)」、中分類「その他サービス業」に登録されている者であること。とありますが、本日告示書を知ったので、急いで入札参加資格登録申請を行いました。入札に参加したいのですが、参加できるのでしょうか？	入札書提出日時点において参加資格を満たしていることが必要となります。
53	入札に参加できれば結構ですが、同斎場の年間の火葬件数は何件でしょうか？	里塚斎場における令和 3 年度の火葬件数は、約 12,000 件となっております。